
岡山県森林審議会

令和4年11月28日

岡山県 農林水産部 林政課

項目

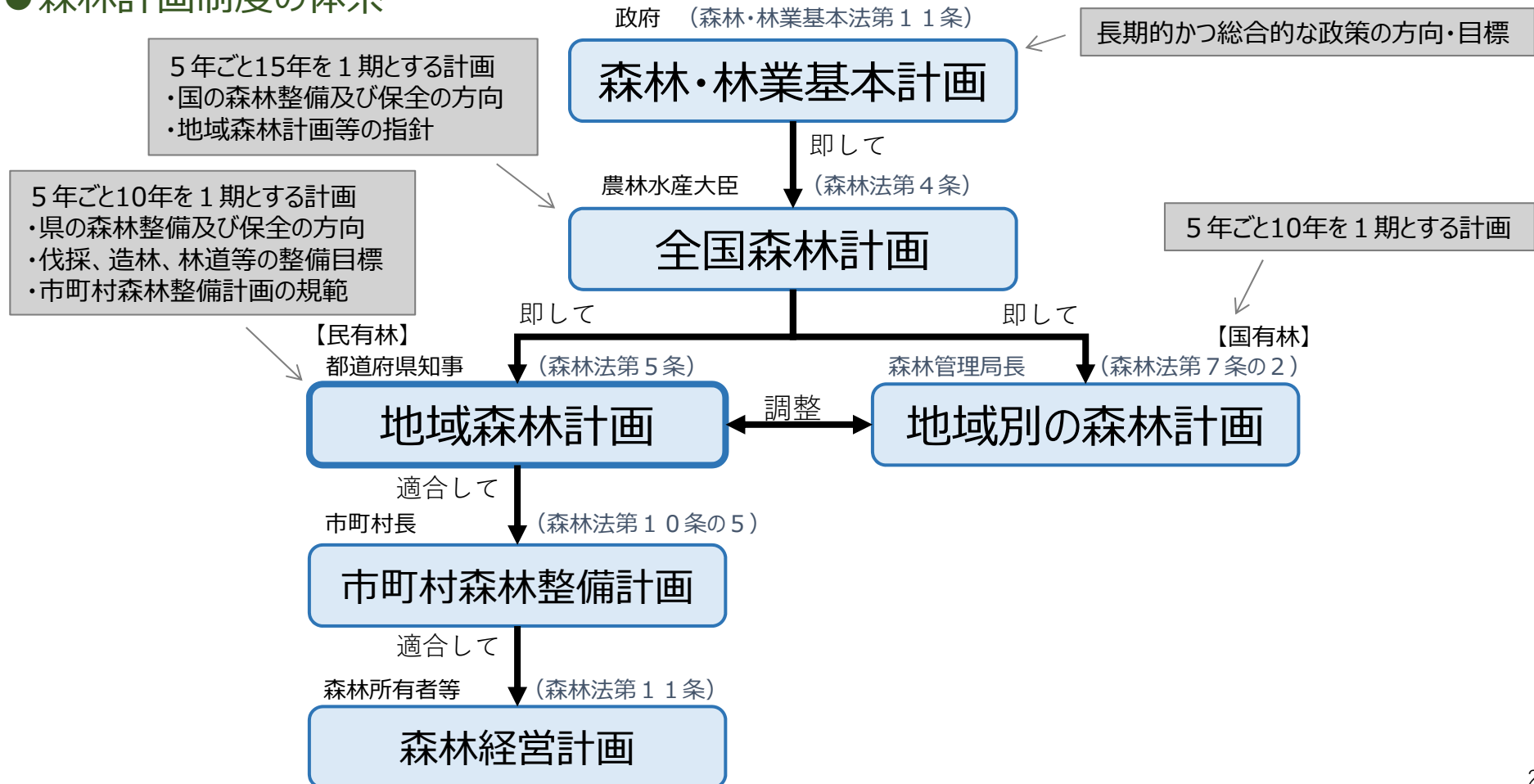
- 1 森林計画制度について
 - 2 地域森林計画の樹立について
 - (1) 吉井川地域森林計画（案）
 - 3 地域森林計画の変更について
 - (1) 高梁川下流地域森林計画変更（案）
 - (2) 旭川地域森林計画変更（案）
- 森林保全部会処理事項について
該当なし
 - その他
岡山県森林クラウドについて

1 森林計画制度について

● 森林計画制度の意義

- ・森林は様々な働きを通じて、私たちの暮らしを支えている大切な存在(水源の涵養、土砂流出防備など)
- ・森林の成長には長い年月が必要であり、一度、失われると、その働きを回復させるのは容易ではない
- ・長期的な視野に立って、森林を計画的かつ適切に取り扱う観点が必要

● 森林計画制度の体系



● 森林計画区の概要

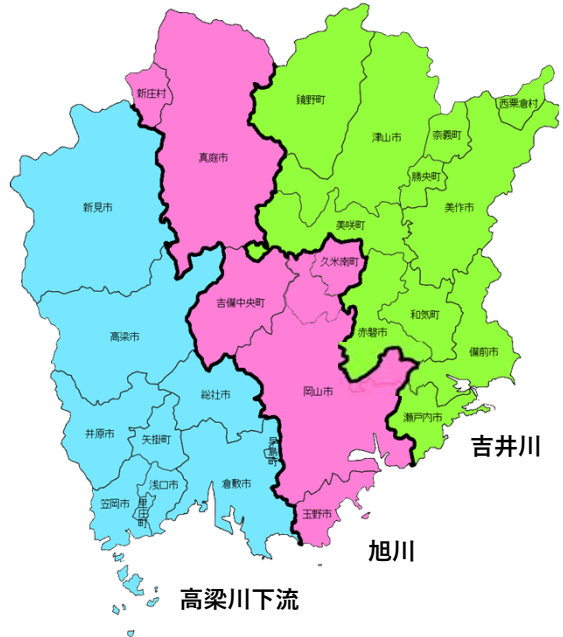
・自然的、社会経済的な特質、森林の構成、木材需要の動向などから、県内の森林を3つの流域（高梁川下流、旭川、吉井川）に分けて、それぞれの森林計画区において地域森林計画を策定

森林計画区		高梁川下流	旭川	吉井川	県計
計画樹立年度 (計画期間)		令和2年度 (R3.4.1~ R13.3.31)	平成30年度 (H31.4.1~ R11.3.31)	平成29年度 (H30.4.1~ R10.3.31)	
市町村数		10	6	11	27
資源状況	面積	153,624 ha	125,667 ha	167,354ha	446,645 ha
	材積	23,138千m ³	19,970 千m ³	27,563千m ³	70,670 千m ³
	人工林率	30.1 %	38.2 %	44.4 %	37.7 %

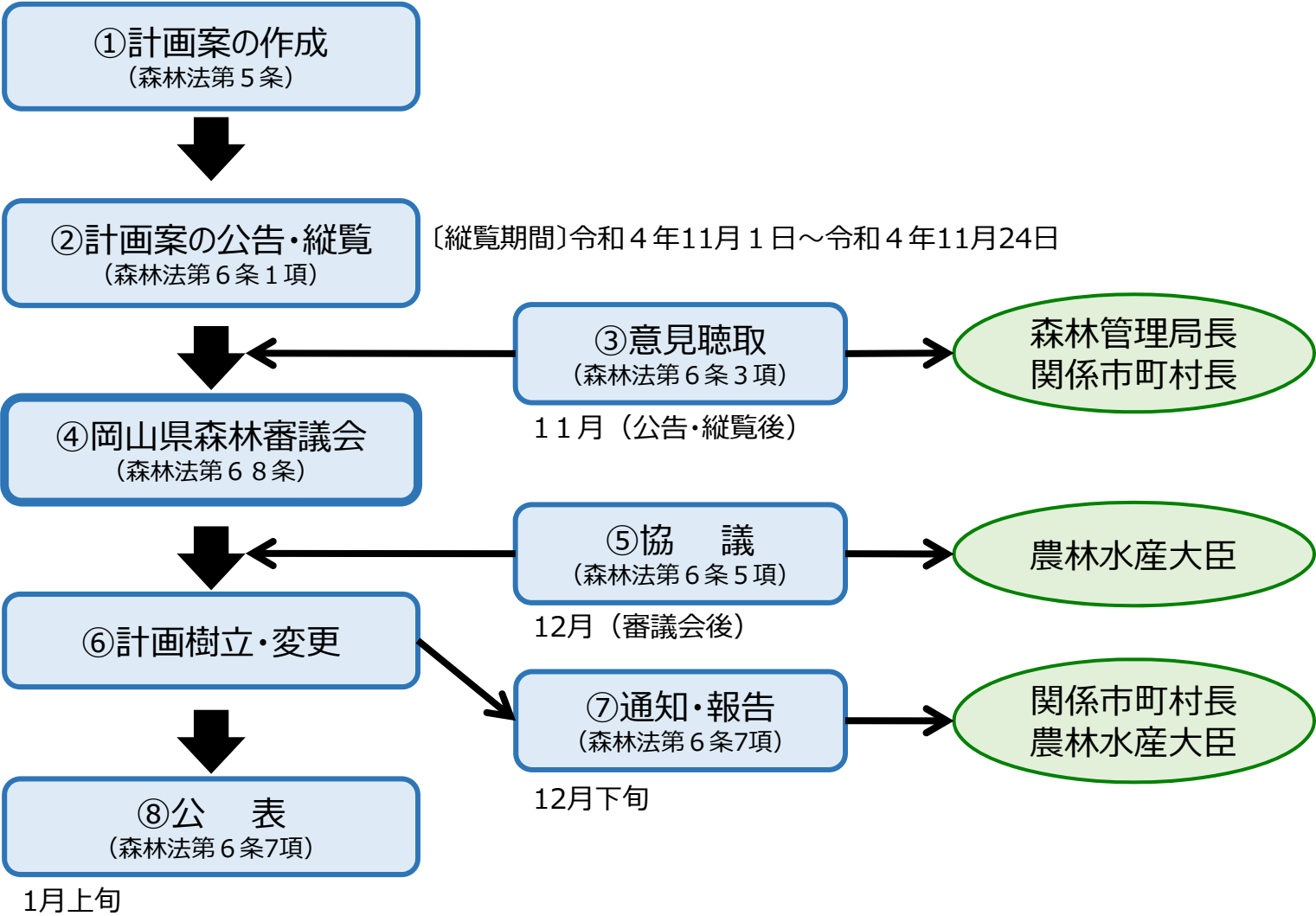
(注) 資源状況は令和4年3月31日現在、四捨五入のため県計が合わないことがある。

・計画樹立・変更の経過

年度	高梁川下流	旭川	吉井川	備考
H29			樹立	
H30	一斉変更	樹立	一斉変更	全国森林計画の策定
R1				
R2	樹立			
R3	一斉変更	一斉変更	一斉変更	森林・林業基本計画の策定 全国森林計画の変更
R4			樹立	
R5	一斉変更	樹立	一斉変更	全国森林計画の策定



● 地域森林計画の樹立・変更の手続き



▶ 計画内容は、令和5年4月1日から効力を生ずる

● 地域森林計画の計画内容

【計画策定の趣旨】

- ① 全国森林計画に即して、県の森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた森林整備及び保全の目標等を明らかにする
- ② 市町村森林整備計画の策定に当たっての指針となる

【計画事項】

第1 対象森林の区域	
第2 森林の整備及び保全に関する事項	
第3 森林の整備に関する事項	
1 森林の立木竹の伐採に関する（間伐に関する事項を除く）	
2 造林に関する事項	
3 間伐及び保育に関する事項	
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	
6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	
第4 森林の保護に関する事項	
1 森林の土地の保全に関する事項	2 保安施設に関する事項
3 鳥獣害の防止に関する事項	4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	
第6 計画量等	
第7 その他必要な事項	

2 地域森林計画の樹立について

(1) 吉井川地域森林計画 (案)

▶ 吉井川森林計画区の概要

① 位置

一級河川吉井川流域の5市6町村で構成
総面積250,618ha (県土の約35%)

② 自然的条件と森林の状況

〔北部地域〕

- ・鳥取県境に連なる滝山、那岐山、後山など標高1,000mを超える山並みが中国山地を形成
- ・人工林率は60%と高く、本県の主要な林業地を形成

〔中部地域〕

- ・美作台地、津山盆地を形成し、大芦高原、吉井高原など400～500mの高原地帯に続く
- ・人工林率は22%で、広葉樹、アカマツ天然林が大部分を占める

〔南部地域〕

- ・吉井川沿いの平野部を除き、100m～300mの低山を形成し、瀬戸内沿岸に続く
- ・広葉樹、アカマツ天然林が大部分を占め、人工林率は11%

吉井川森林計画区位置図



▶前計画（平成30年度～令和4年度）の実行結果

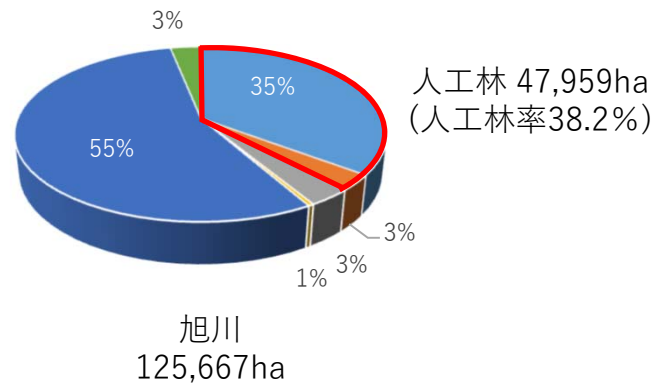
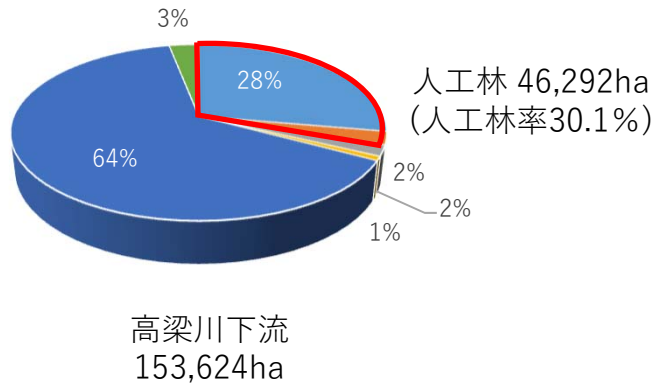
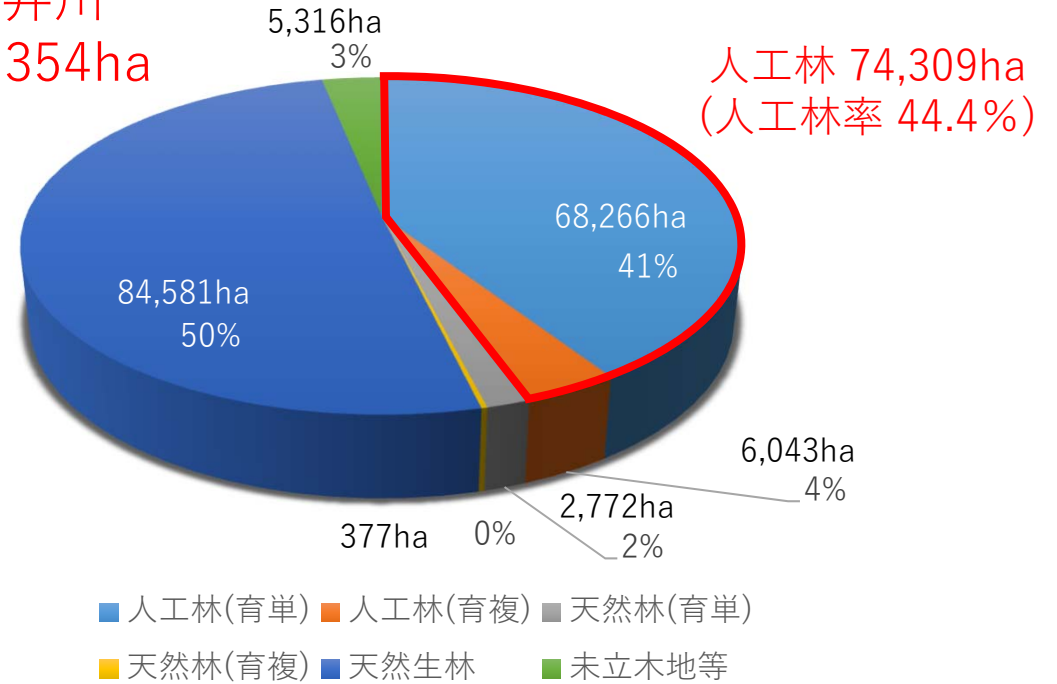
区	分	計画量	実行量	実行率
伐採立木材積 (千m ³)	主 伐	8 2 7	4 1 7	5 0 %
	間 伐	8 3 6	4 6 4	5 6 %
間 伐 面 積 (ha)		1 0, 5 3 0	7, 8 6 9	7 5 %
造 林 面 積 (ha)	人工造林	2, 0 8 5	2 9 3	1 4 %
	天然更新	8 7 9	6 2 8	7 1 %
林 道 開 設 量	開 設 (km)	1 8, 8 9 3	1 0, 3 7 3	5 5 %
	拡 張 (箇所)	2 4 0	6 4	2 7 %
保 安 林 (ha)	水源かん養	1, 0 0 4	5 4 7	5 4 %
	災害防備	3 2 7	3 4 5	1 0 6 %
	保健、風致	2 4 7	0	0 %
治 山 事 業 (箇所)		1 0 0	5 9	5 9 %
要 整 備 森 林 (ha)	人工造林 (ha)	3	3	1 0 0 %
	間 伐 (ha)	1 4 4	1 4 4	1 0 0 %

(注) 実行量は見込み量

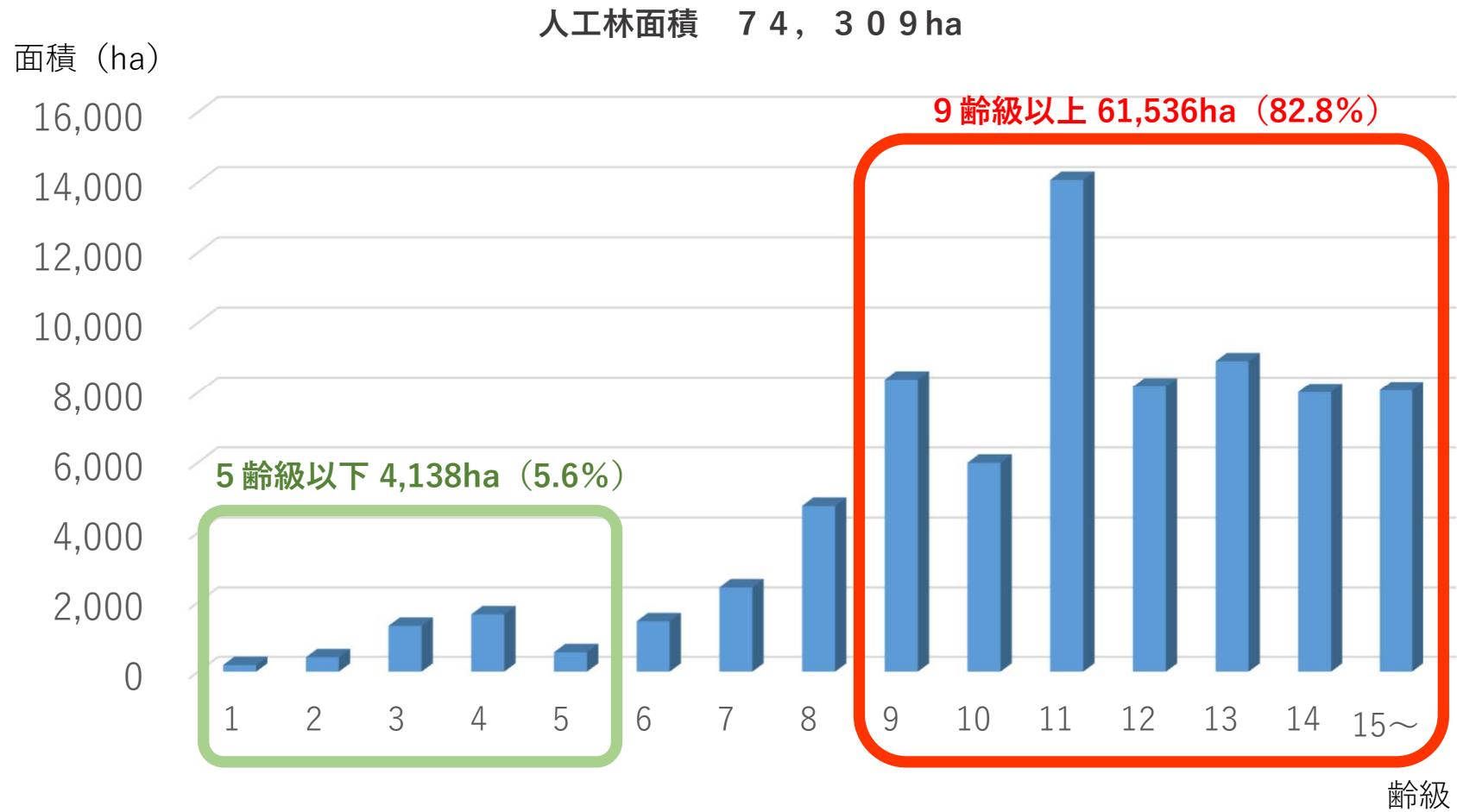
▶吉井川森林計画区の森林資源構成状況



吉井川
167,354ha



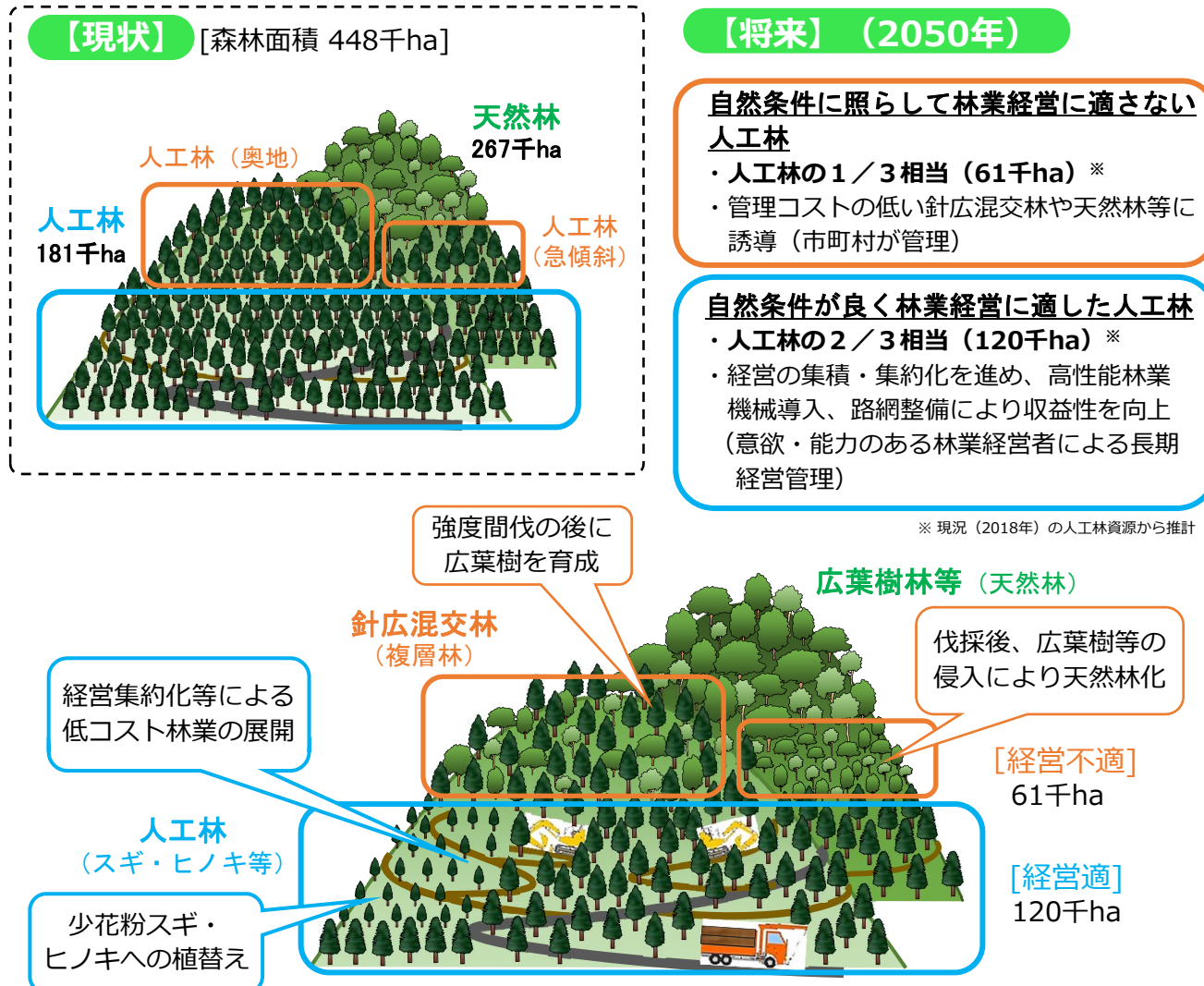
▶ 吉井川森林計画区の人工林齢級構成



● 計画樹立に当たっての基本的考え方

「2 1 おかやま森林・林業ビジョン (令和2年3月改訂)

《 2050年の森林・林業の姿 》～経営管理に着目した森林の区分～



《 施策体系の視点 》

- 1 生産活動を通じた林業の成長産業化
- 2 森林とのふれあいを通じた心の豊かさとゆとりの確保
- 3 自然環境の保全を通じた公益的機能の確保



地域森林計画において

- ▶ ビジョンの視点を反映し、森林整備のあり方や、計画推進の基本方針を設定
- ▶ R3年度の全国森林計画の変更に即し、計画事項を設定

● 計画推進の基本方針

1 生産活動を通じた林業の成長産業化

- ▶ 森林経営管理制度の推進により、意欲と能力のある林業経営者に森林の経営を集積・集約化し、花粉の飛散低減など環境に配慮した林業生産活動を持続的に展開
- ▶ 県産製材品の品質向上と販路拡大を進め、循環資源である木材・木質バイオマスの利活用を推進



プロセッサによる素材生産

2 森林とのふれあいを通じた心の豊かさとゆとりの確保

- ▶ 里山林、都市近郊林の整備を行い、身近な森を利用した森林環境教育活動等を推進し、心の豊かさとゆとりのある生活を実現



森林環境学習

3 自然環境の保全を通じた公益的機能の確保

- ▶ 経営管理が行われていない人工林を管理コストの低い針広混交林等へ誘導し、森林の持つ公益的機能を確保
- ▶ 山地災害や森林病虫害に対しては、適切な保全対策を講じて森林の健全性を確保
- ▶ 原始的な森林や貴重な動植物が生息・生育する森林等を保全し、生物の多様性を確保



針広混交林

● 計画対象森林

▶ 森林の転入・転出に伴い、計画対象森林面積が変動

・計画対象森林の区域面積 (単位 : ha)

	前計画	今期計画	増減
区域面積	167,427.41	<u>167,354.09</u>	▲73.32

転 出		▲88.86
道路・駐車場		▲0.11
太陽光発電施設		▲22.43
工場等		▲1.18
その他 (農地、墓地等)		▲65.14
転 入		15.54
人工造林		2.61
その他 (官行造林地の返地等)		12.93
計		▲73.32



【転出】 太陽光発電施設 ▲17.09ha
(和気町南山方地内)



【転入】 人工造林 0.98ha
(鏡野町奥津地内)

● 計画量等

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

(単位：千m³)

区分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	3,268	3,181	87	1,661	1,574	87	1,607	1,607	0
前半 5カ年	1,633	1,590	43	830	787	43	803	803	0

2 間伐面積

(単位：ha)

区分	間伐面積
総 数	21,060
前半 5カ年	10,530



間伐作業

▶ 伐採作業に伴う集材路の作設等に当たっては、地形や地質等を十分に確認した上で、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑える

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

(単位 : ha)

区分	総 数	人工造林	天然更新
総 数	5,595	4,147	1,448
前半 5 カ年	2,797	2,073	724

○人工造林の植栽本数

区分	仕立本数	植栽本数
ス ギ	密仕立て	4,500本/ha
	中仕立て	3,300本/ha
ヒノキ	疎仕立て	3,000本/ha
マ ツ	中仕立て	5,000本/ha
クヌギ	中仕立て	3,000本/ha



伐採跡地への再造林



コンテナ苗

- ▶造林樹種の選定に当たっては、適地適木を旨とする。
- ▶苗木の選定は、少花粉スギ・ヒノキ苗木を基本とし、低コスト造林に資するコンテナ苗や成長に優れたものの増加に努める

4 林道の開設及び拡張に関する計画

(単位 延長 : m (改良 : 箇所数))

区 分	開 設				拡 張	
	総数	基幹	その他	改築	改良	舗装
開設延長等	20,422	3,128	16,944	350	251	58,685

○路網密度の水準

(単位 : m/ha)

区分	作業システム	路網密度	基幹路網
緩傾斜地 (0 ~ 15°)	車両系	100 ~ 250	35 ~ 50
中傾斜地 (15 ~ 30°)	車両系	75 ~ 200	25 ~ 40
	架線系	25 ~ 75	
急傾斜地 (30 ~ 35°)	車両系	60 ~ 150	15 ~ 25
	架線系	15 ~ 50	
急峻地 (35° ~)	架線系	5 ~ 15	5 ~ 15



林道泉山線 (鏡野町地内)

- ▶ 林道等路網については、環境負荷の低減に配慮しつつ推進する。
- ▶ 林産物の搬出については、森林の更新及び森林の土地の保全への影響を極力抑えつつ、効率性を確保するよう、地形、地質、土壌等の条件に応じた適切な方法により行う。

● 計画量等

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積 (単位: ha)

区 分	総 数	保安林の種類		
		水源かん養	災害防備	保健・風致
総数 (実面積)	59,281	44,845	15,851	5,000
前半5カ年	58,175	43,981	15,628	4,967

② 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林 (単位: ha)

区 分	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
総 数	20	18	36,194	36,194	35,884

③ 実施すべき治山事業の数量 (単位: 地区)

区 分	地区数	主な工種
総数 (実面積)	167	溪間工、山腹工、森林整備
前半5カ年	75	



溪間工 (西栗倉村影石地内)

6 要整備森林の所在、面積、実施すべき施業の方法及び時期等

なし (前回計画において整備が完了したことによる)

3 地域森林計画の変更について

(1) 高梁川下流地域森林計画変更 (案)

(2) 旭川地域森林計画変更 (案)

● 主な変更の内容

- ① 森林の変動に伴う計画対象森林の区域の変更
- ② 林道事業、保安林整備、治山事業の計画量の変更

【計画事項】

※ 部分が変更する事項

第1 対象森林の区域

第2 森林の整備及び保全に関する事項

第3 森林の整備に関する事項

1 森林の立木竹の伐採に関する (間伐に関する事項を除く)

2 造林に関する事項

3 間伐及び保育に関する事項

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

第4 森林の保護に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

2 保安施設に関する事項

3 鳥獣害の防止に関する事項

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

第6 計画量等

第7 その他必要な事項

● 森林の変動に伴う計画対象森林の区域の変更

高梁川下流森林計画区 (単位: ha)

	現行	変更後	増減
区域面積	153,632.22	<u>153,624.02</u>	▲ 8.20

転出		▲ 9.06
道路・駐車場		▲ 0.21
太陽光発電施設		▲ 3.34
工場等		▲ 1.83
その他(農地、墓地等)		▲ 3.68
転入		0.86
人工造林		-
その他(錯誤修正等)		0.86
計		▲ 8.20



【転出】 資材置場 ▲2.24ha
(新見市豊永宇山地内)



【転出】 鶏舎 ▲1.32ha
(新見市足立地内)

●森林の変動に伴う計画対象森林の区域の変更

旭川森林計画区

(単位: ha)

	現行	変更後	増減
区域面積	125,703.19	<u>125,667.36</u>	▲35.83

転出		▲41.63
道路・駐車場		▲1.18
太陽光発電施設		▲24.66
工場等		▲5.80
その他(農地、墓地等)		▲9.99
転入		5.80
人工造林		5.58
その他(端数調整)		0.22
計		▲35.83



【転出】太陽光発電施設 ▲17.56ha
(真庭市五名地内)



【転入】人工造林 2.86ha
(岡山市北区建部町田地子地内)

3(1)(2)高梁川下流及び旭川地域森林計画変更（案）

●計画量等の変更

▶林道事業、保安林整備、治山事業について、計画内容を見直し

1 間伐立木材積その他の伐採立木材積

(単位：千m³)

(単位：ha)

区 分		伐採立木材積			(参考) 間伐面積
		総 数	主 伐	間 伐	
高梁川 下流	現 行 (変更なし)	2,302	902	1,400	18,360
旭 川	現 行 (変更なし)	2,158	1,046	1,112	14,580

2 人工林及び天然更新別の造林面積

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新
現 行 (変更なし)	2,254	787
現 行 (変更なし)	2,614	913

3 林道の開設及び拡張に関する計画

(単位 延長：m (改良：箇所数))

区 分		開 設				拡 張	
		総数	基幹	その他	改築	改良	舗装
高梁川 下流	現 行 (変更なし)	17,990	0	17,624	366	97	39,026
旭 川	変更後	6,405	0	4,075	2,330	216	85,409
	現 行	6,405	0	4,075	2,330	144	85,409
	増 減	0	—	0	0	72	0



林道吹屋法曽線（新見市地内）

3(1)(2)高梁川下流及び旭川地域森林計画変更(案)

●計画量の変更

4 保安林の整備及び治山事業に関する計画

① 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林

(単位: ha)

区 分		指定施業要件の整備区分				
		伐採方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
高梁川 下流	変更後	4	89	23,272	23,236	17,057
	現 行	6	89	23,699	23,674	17,372
	増 減	▲2	0	▲427	▲438	▲315
旭川	変更後	27	11	26,166	26,181	25,948
	現 行	27	13	26,749	26,749	26,266
	増 減	0	▲2	▲583	▲568	▲318

② 実施すべき治山事業の数量

(単位: 地区)

区 分	施行地区数
変更後	283
現 行	277
増 減	6
変更後	156
現 行	150
増 減	6

5 要整備森林の面積

(単位: ha)

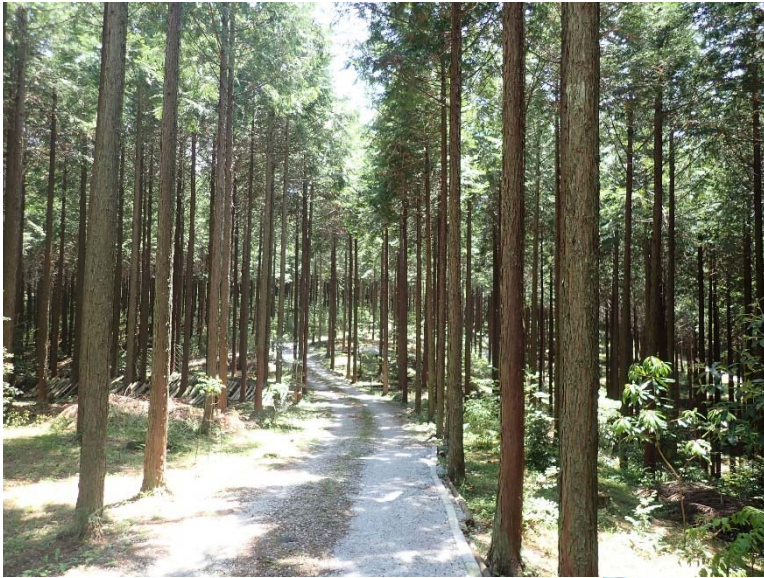
区 分		要整備森林
高梁川 下流	現 行 (変更なし)	13.97
旭 川	現 行 (変更なし)	0



水源かん養保安林(新庄村地内)



山腹工(浅口市地内)

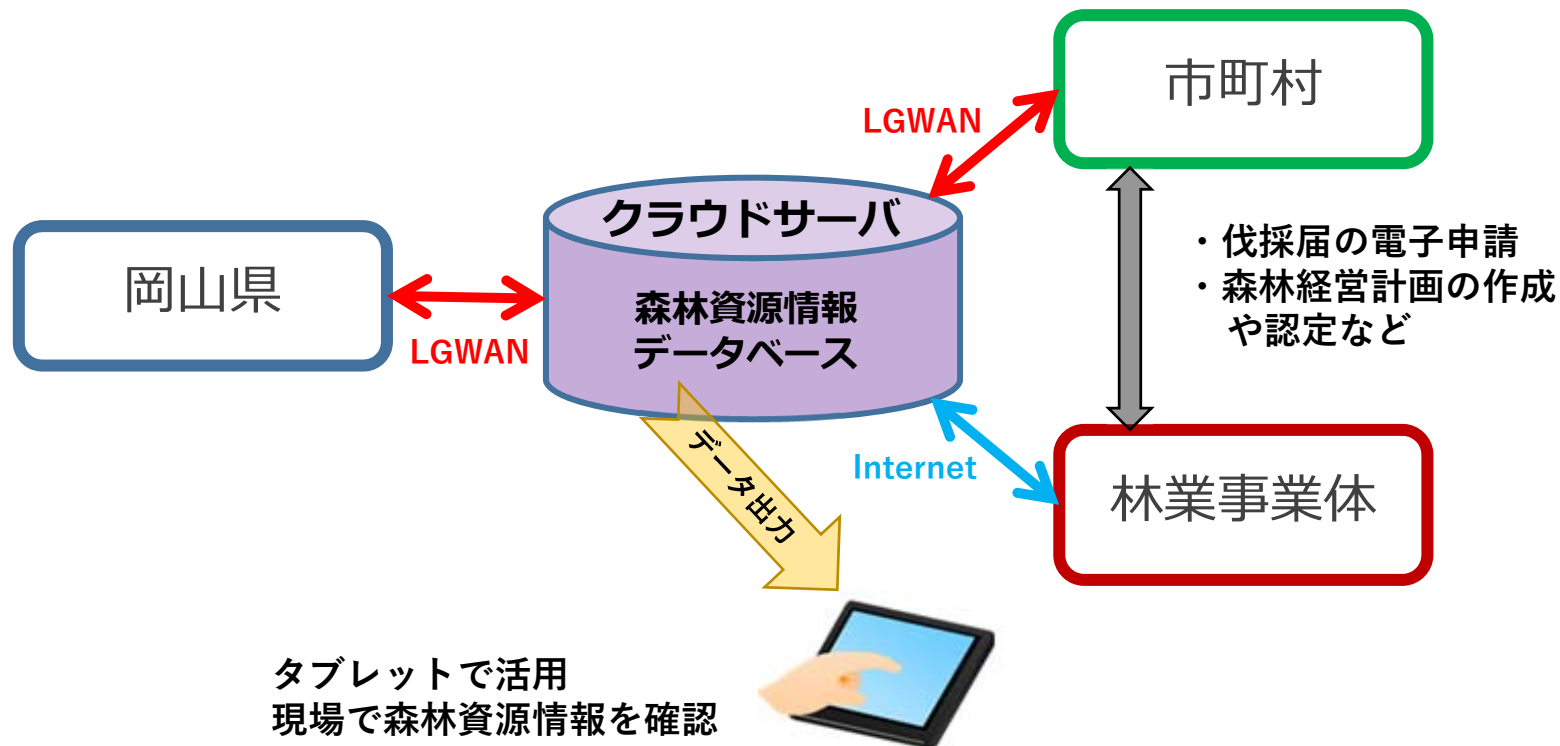


岡山県森林審議会

その他

岡山県森林クラウドについて

- 森林の整備等に必要な各種情報を一つのデータベースとして構築し、県と市町村、林業事業者とを情報通信回線で結び、相互に共有（閲覧・更新等）するシステム
- 平成30年度から本格運用を開始
- 令和4年10月末現在で、県、27市町村、37林業事業者が利用

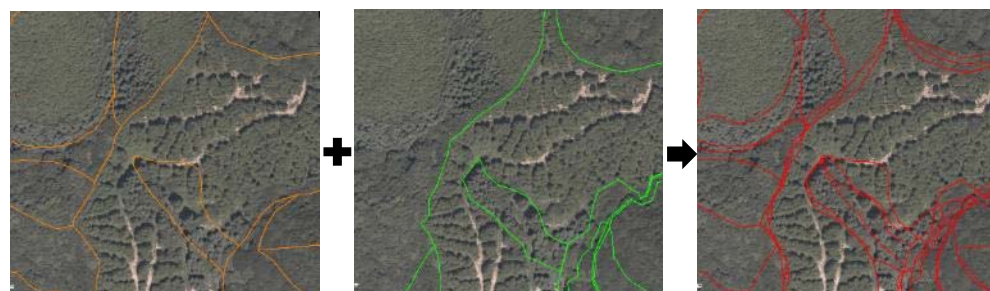


森林クラウドを活用した森林管理システム支援

- 森林経営管理制度を実施する市町村では、森林所有者への意向調査や経営管理権の設定、林業経営に適した森林の判断等において、膨大なデータの管理や分析等が必要
- 県では森林環境譲与税を活用し、森林クラウドに登載した森林情報の精度向上を図り、市町村の事務負担の軽減や受託森林の効率的な管理を支援

【主な取組の内容】

- 地籍情報（地番界）と、航空レーザ計測データを用いて解析した森林資源情報による、新しい森林簿・森林計画図を整備
- 民間企業が提供する人工衛星画像を用いた森林変化情報の把握や、ドローンを活用した森林調査等により、森林簿等の情報を更新



地籍及び航空レーザ解析データによる森林計画図の整備
(左：元の森林計画図、中：林地台帳地図、右：新しい森林計画図)



人工衛星画像による森林変化情報



森林調査用ドローン

終わり